

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律

(平成一七年十一月七日法律第一一八号)

一、提案理由(平成一七年一〇月七日・衆議院法務委員会)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律(平一七法一一六)の提案理由と一括して掲載)

二、衆議院法務委員長報告(平成一七年一〇月二一日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律(平一七法一一六)の委員長報告と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告(平成一七年一〇月二八日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律(平一七法一一六)の委員長報告と一括して掲載)